

# 医療的ケア児等の緊急時の受け入れ に関する利用状況調査について

## 1. 目的

緊急時の受け入れに関する利用状況調査結果（調査概要については参考3参照）をもとに、本市における緊急時の受け入れのための地域資源である短期入所サービスやその他サービスの活用状況について、現状や課題を整理し、今後の施策検討のための参考としたい。

## 2. 短期入所サービスとは

普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により、短期間の施設への入所を必要とする時に、障害者支援施設（医療法に規定する病院）等で、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行う障害福祉サービス

（参考）スライド2・3

## 障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

|         |       | サービス内容     |  |
|---------|-------|------------|--|
| 訪問系     | 介護給付  | 居宅介護       | 者 児<br>自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う  |
|         |       | 重度訪問介護     | 者<br>重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であつて常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う（日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。） |
|         |       | 同行援護       | 者 児<br>視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う   |
|         |       | 行動援護       | 者 児<br>自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う   |
|         |       | 重度障害者等包括支援 | 者 児<br>介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う   |
| 日中活動系   | 施設系   | 短期入所       | 者 児<br>自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う  |
|         |       | 療養介護       | 者<br>医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う  |
|         |       | 生活介護       | 者<br>常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する  |
| 居住支援系   | 訓練等給付 | 施設入所支援     | 者<br>施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う  |
|         |       | 自立生活援助     | 者<br>一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う   |
| 訓練系・就労系 | 訓練等給付 | 共同生活援助     | 者<br>夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う  |
|         |       | 自立訓練（機能訓練） | 者<br>自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う  |
|         |       | 自立訓練（生活訓練） | 者<br>自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う   |
|         |       | 就労移行支援     | 者<br>一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う   |
|         |       | 就労継続支援（A型） | 者<br>一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う   |
|         |       | 就労継続支援（B型） | 者<br>一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う  |
|         |       | 就労定着支援     | 者<br>一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う  |

報酬の区分

令和6年3月31日時点 60箇所

福祉型  
市内施設数：55箇所

- ・障害者支援施設
- ・児童福祉施設  
(児福法第7条1項に規定)

福祉強化型  
市内施設数：0箇所

常時看護職員を配置した  
福祉型ショートステイサービ  
ス事業所

医療型  
市内施設数：5箇所

- ・病院
- ・診療所
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院



短期入所サービスの事業形態

単独型

設置した施設で入所入院の他の  
事業を運営していない

併設型

入所入院の他の事業を運営しており、  
ショートステイサービス用の居室  
の設定あり

短期入所用

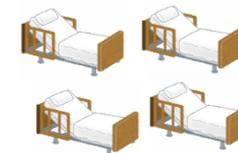


入所・入院用



空床利用型

入所入院の他の事業を運営しており、  
ショートステイサービス用の居室  
の設定なし



空床を短期入  
所で利用

### 3. 調査概要・結果

参考3、事前配布資料参照

### 4. 調査結果抜粋

#### 当事者とその家族

- 問5 短期入所利用実績
- 問6 短期入所利用場面
- 問9 短期入所事業所を利用していない理由
- 問11 短期入所事業所の利用に関する困りごと

- 問12 受け入れが断られてしまった理由
- 問13 過去の緊急時における対応状況
- 問14 緊急時対応について考えたことがあるか
- 問15 緊急時の準備をしたことがあるか

#### 短期入所事業所

- 問3 年間利用実人数(R5)
- 問11 緊急時の受け入れを行う際の要件

#### 相談支援事業所

- 問4 緊急時の受け入れに関する家族からの相談への最終的な対応方法
- 問9 短期入所サービスの支給決定を受けている利用者が、サービスを利用していない理由

**ご意見をいただきたいです(意見交換)**

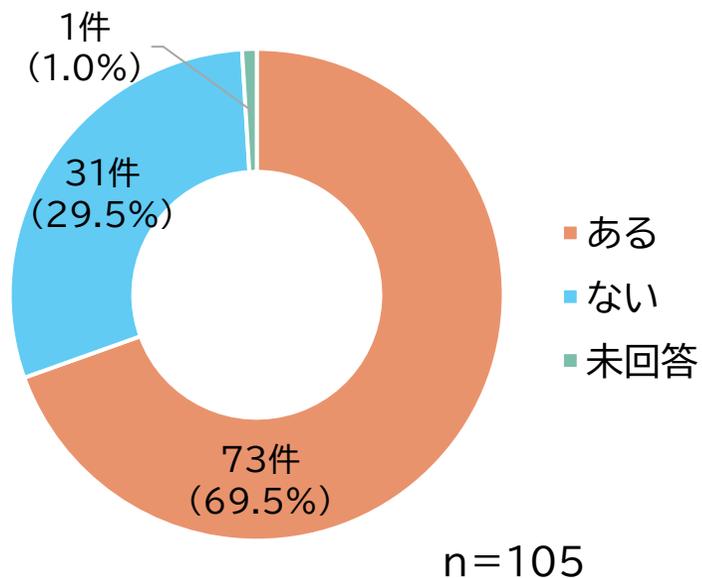
調査結果の第一報として、情報共有行う。

調査結果に対する補足等があれば、情報提供をいただきたい。

※今回は、率直な感想レベルのご意見をいただき、次回以降調査内容の評価や課題整理を行っていく予定。

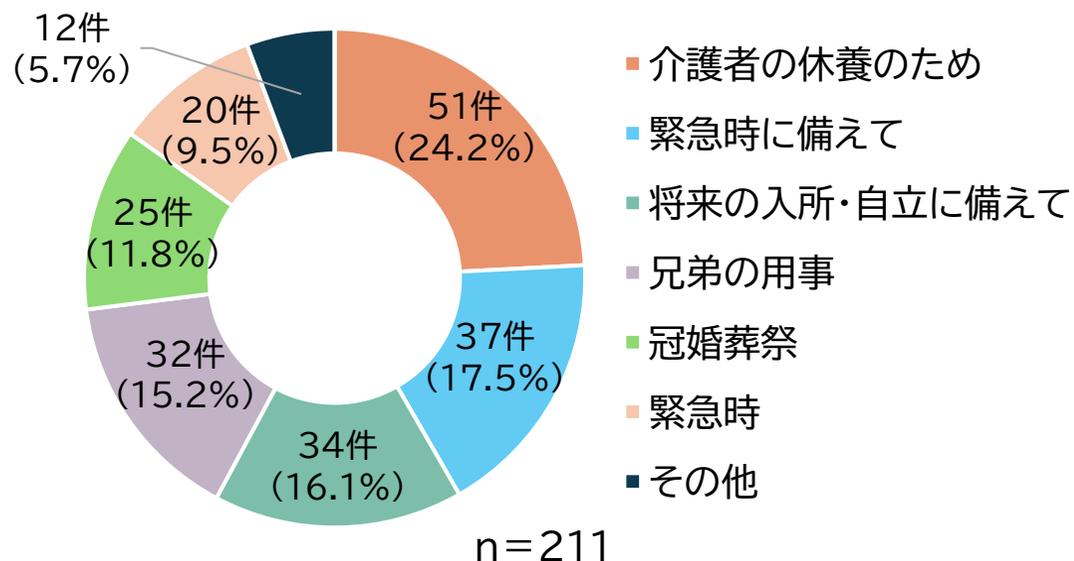
回答者数：105人（医療的ケア児または重症心身障がい児（者））

## 問5 短期入所の利用実績



## 問6 短期入所利用場面（複数回答）

※問5で「ある」と回答した人

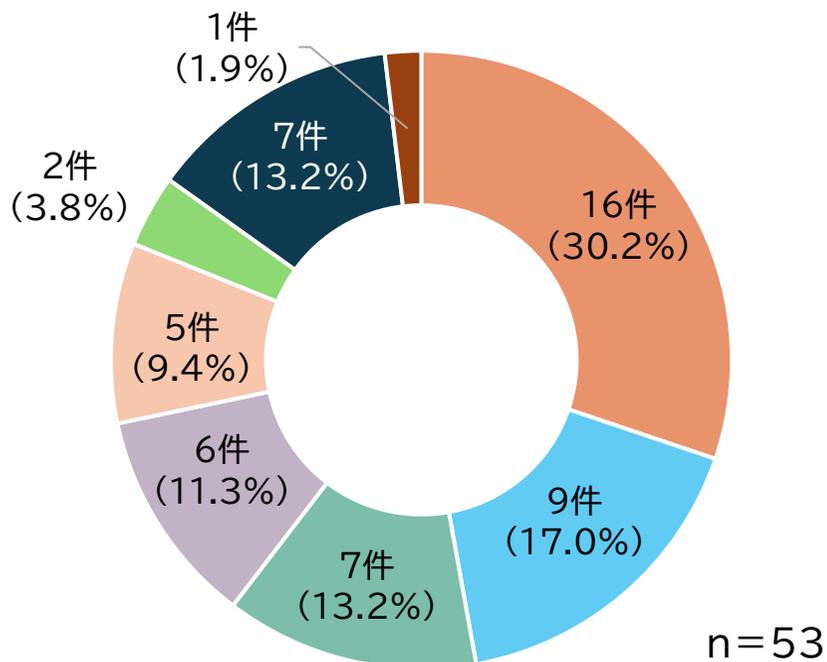


- ・短期入所サービスの利用実績は約7割 73件 (69.5%)
- ・主な利用場面は、介護者の休養（レスパイト） 51件 (24.2%)
- ・緊急時における利用は、全体の約1割 20件 (9.5%)
- ・その他、将来や緊急時に備えて平時から利用する人が約3割 71件 (34.1%)

回答者数：105人（医療的ケア児または重症心身障がい児（者））

## 問9 短期入所事業所を利用していない理由（複数回答）

※問5で「ない」と回答した人



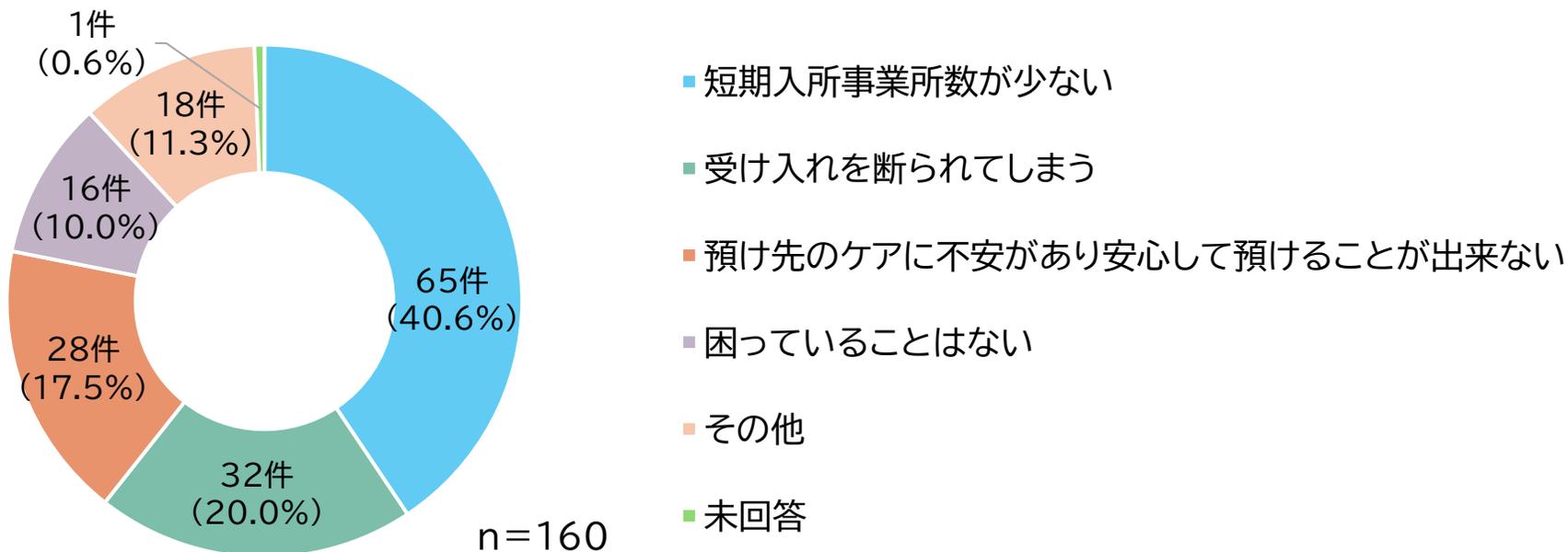
- 今は短期入所を利用しなくても困っていないから
- 施設に預けることに抵抗感がある
- 手続きに時間がかかるため
- 預け先がない(施設的环境と本人の特性があっていない)
- サービスがわからない
- 本人が行きたがらない
- その他
- 未回答

・今は短期入所を利用しなくても困っていない人が約3割 16件(30.2%)

・その他、施設に預けることに抵抗感がある 9件(17.0%)

回答者数：105人（医療的ケア児または重症心身障がい児（者））

## 問11 短期入所事業所の利用に関する困りごと（複数回答）

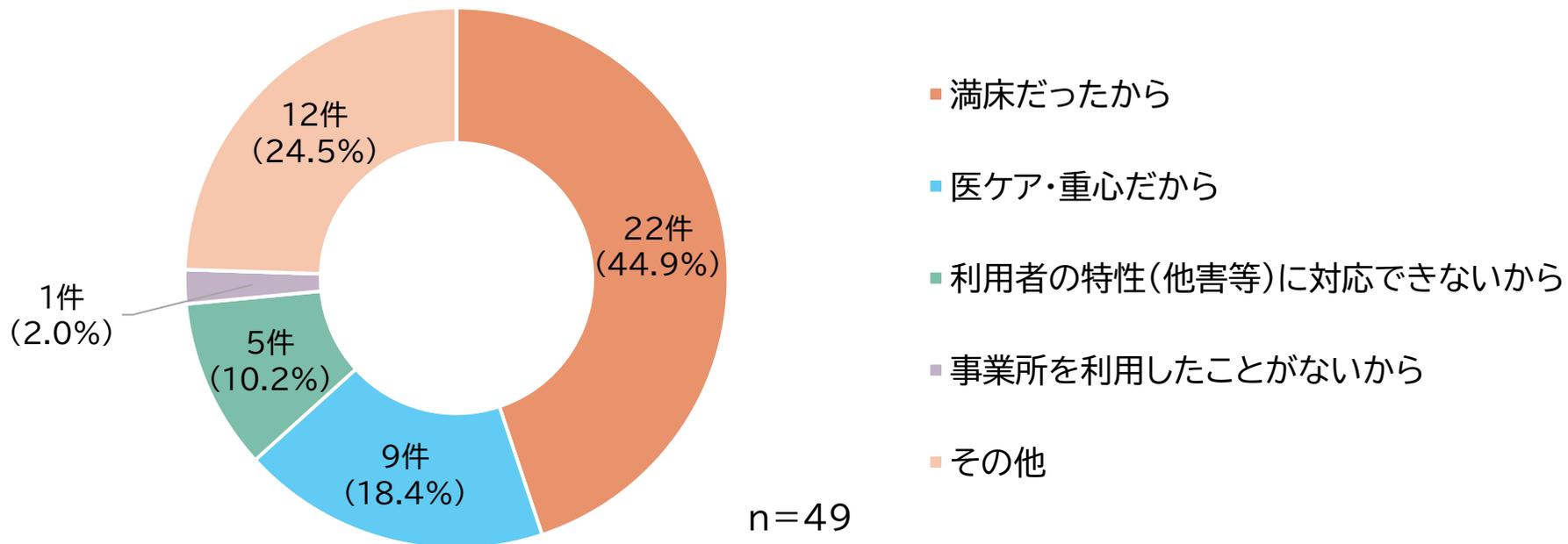


- ・短期入所事業所が少ないと感じる人が多い 65件（40.6%）
- ・次いで受け入れを断られてしまうケースが約2割 32件（20.0%）
- ・預け先のケアに不安があり安心して預けることが出来ないと感じる人も一定数いる 28件（17.5%）

回答者数：105人（医療的ケア児または重症心身障がい児（者））

## 問12 受け入れが断られてしまった理由（複数回答）

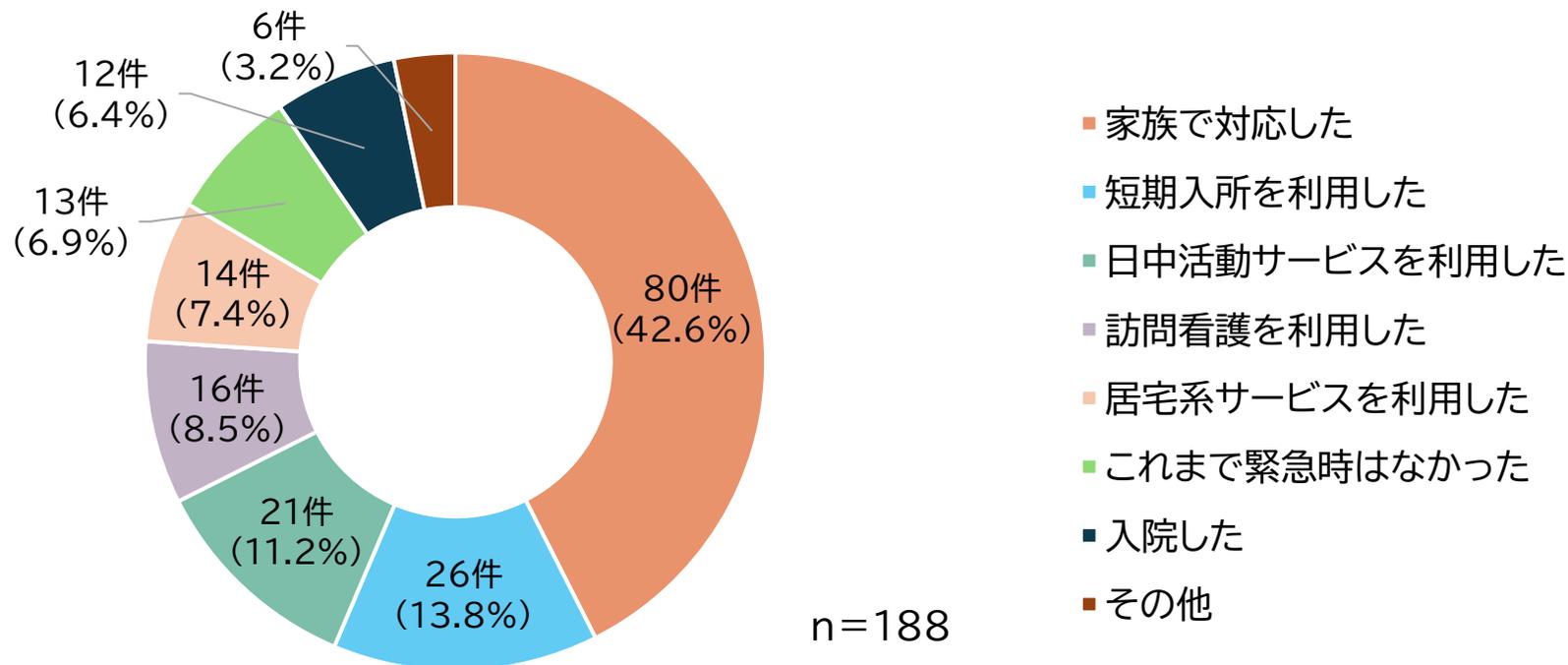
※問11で「受け入れを断られてしまう」と回答した人



- ・満床だったからが約4割 22件(44.9%)
- ・医療的ケアや重症心身障がい児(者)だったからが約2割 9件(18.4%)
- ・受け入れを断られてしまった際の相談支援事業所での対応方法は、スライド13参照

回答者数：105人（医療的ケア児または重症心身障がい児（者））

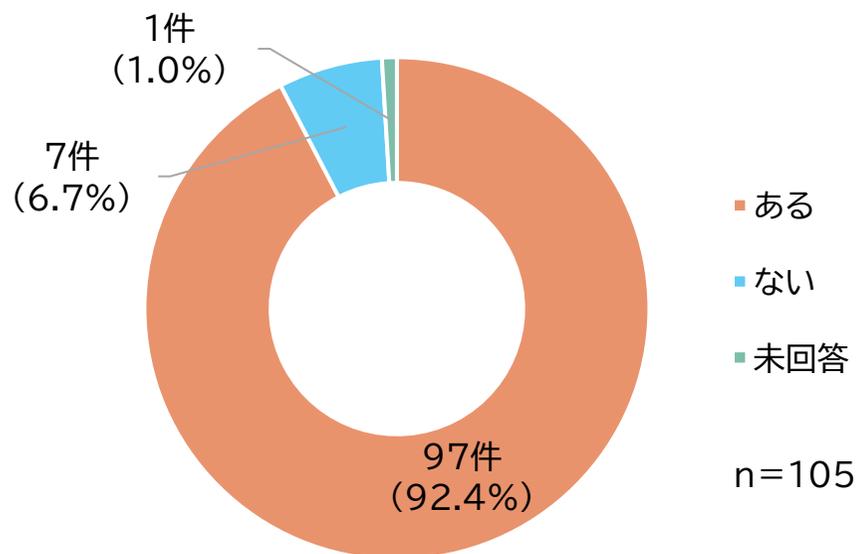
### 問13 過去の緊急時における対応状況（複数回答）



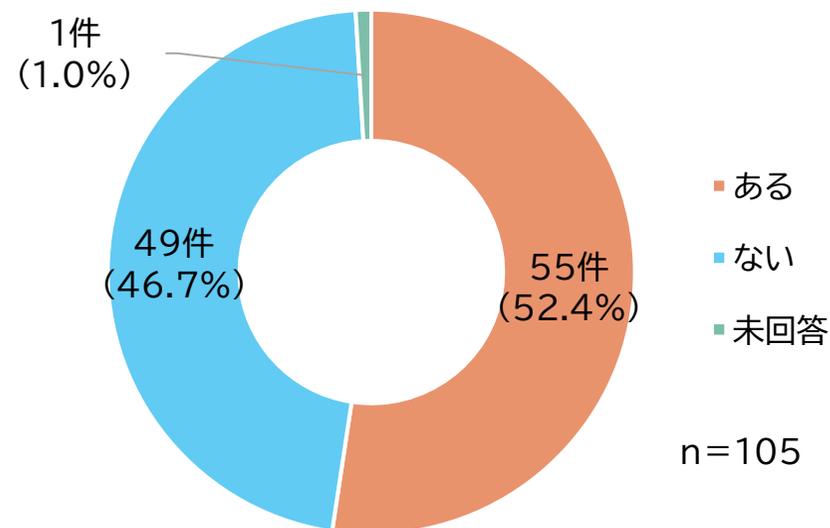
- ・家族で対応した人が約8割 80件（42.6%）
- ・短期入所を利用した人が約1割 26件（13.8%）
- ・その他地域資源を利用した人は約3割 63件（33.5%）

回答者数：105人（医療的ケア児または重症心身障がい児（者））

### 問14 緊急時対応について 考えたことがあるか



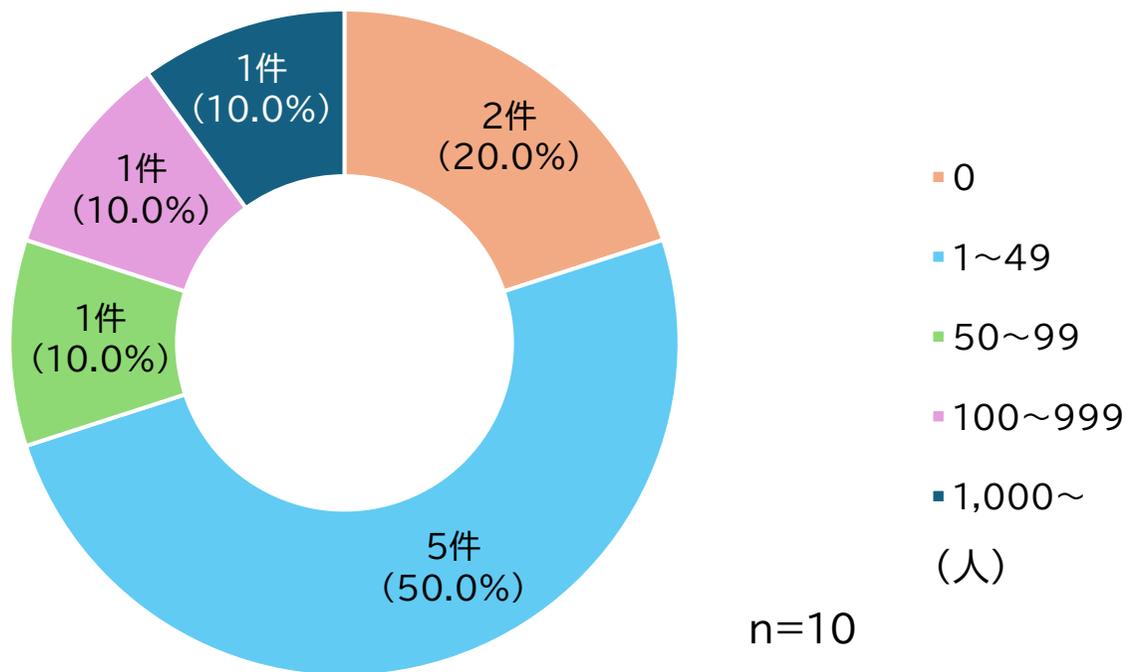
### 問15 緊急時の準備をしたことがあるか



- ・緊急時の対応について、約9割の人が考えている 97件 (92.4%)
- ・一方で、緊急時の準備をしたことがある人は、約5割 55件 (52.4%)

回答施設：市内短期入所60施設（内訳：医療型5施設・福祉型55施設）うち、  
医療的ケア児等を受け入れていると回答した10施設

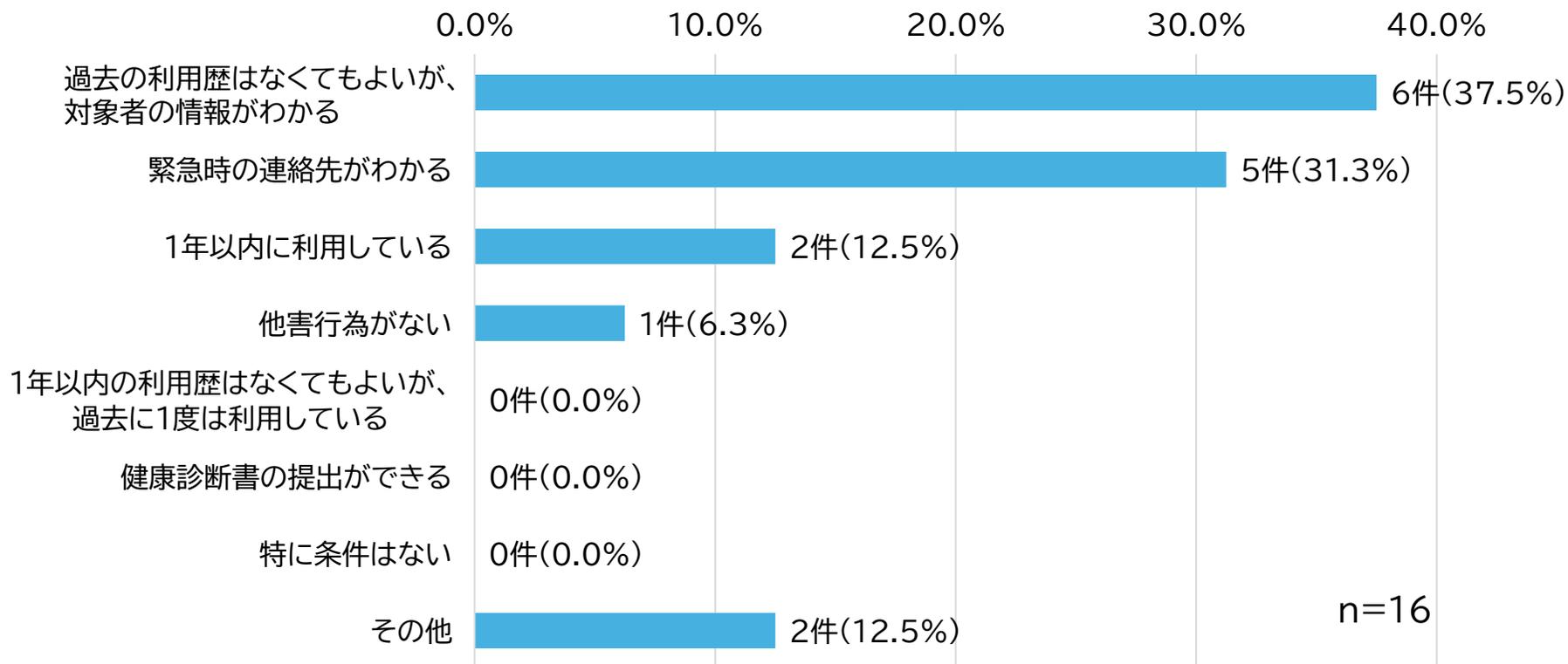
### 問3 年間利用実人数 (R5)



・年間利用実人数は、1~50人が約5割 50件 (50.0%)

回答施設：市内短期入所60施設（内訳：医療型5施設・福祉型55施設）うち、  
医療的ケア児等を受け入れていると回答した10施設

## 問11 緊急時の受け入れを行う際の要件（複数回答）

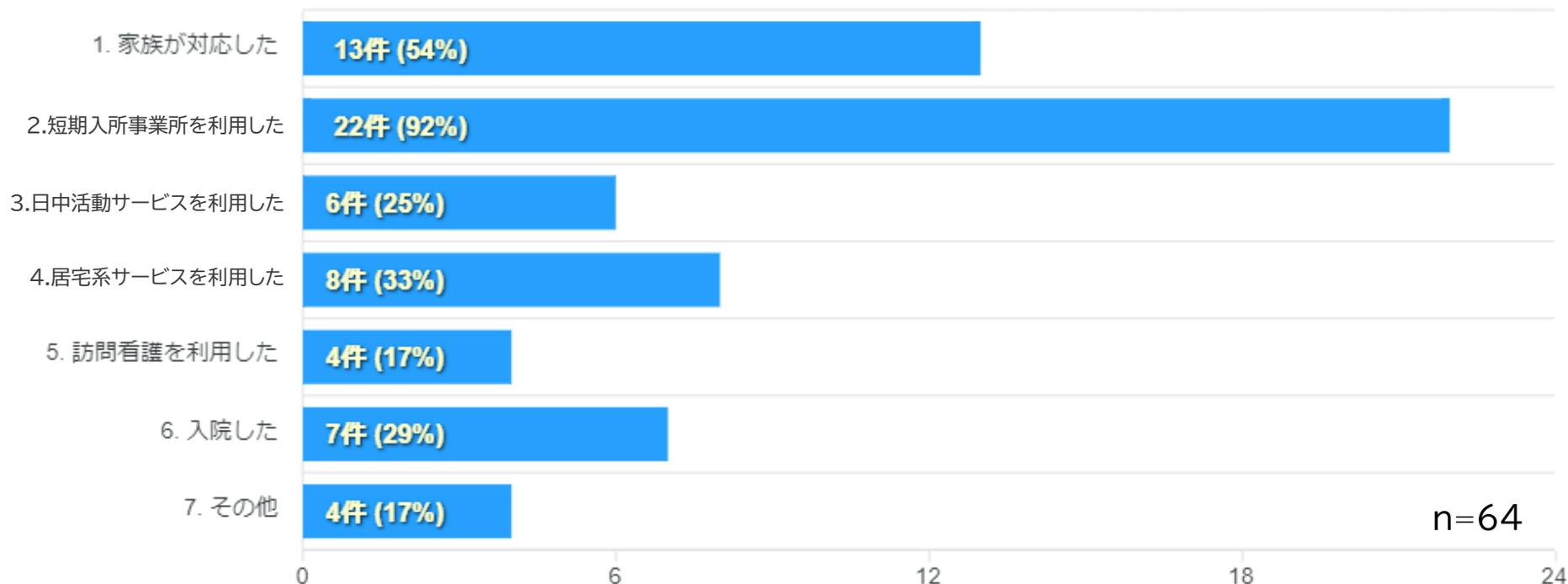


- ・過去の利用歴はなくてもよいが、対象者の情報がわかる 6件 (37.5%)
- ・緊急時の連絡先がわかる 5件 (31.3%)
- ・1年以内に利用している 2件 (12.5%)

回答施設：市内計画相談支援事業所54施設

※医療的ケア児または重症心身障がい児（者）の受け入れをしていない相談支援事業所の回答も含む

## 問4 緊急時の受け入れに関する家族からの相談への最終的な対応方法 (複数回答) ※「緊急時の受け入れに関する家族からの相談実績がある」と回答した相談支援事業所

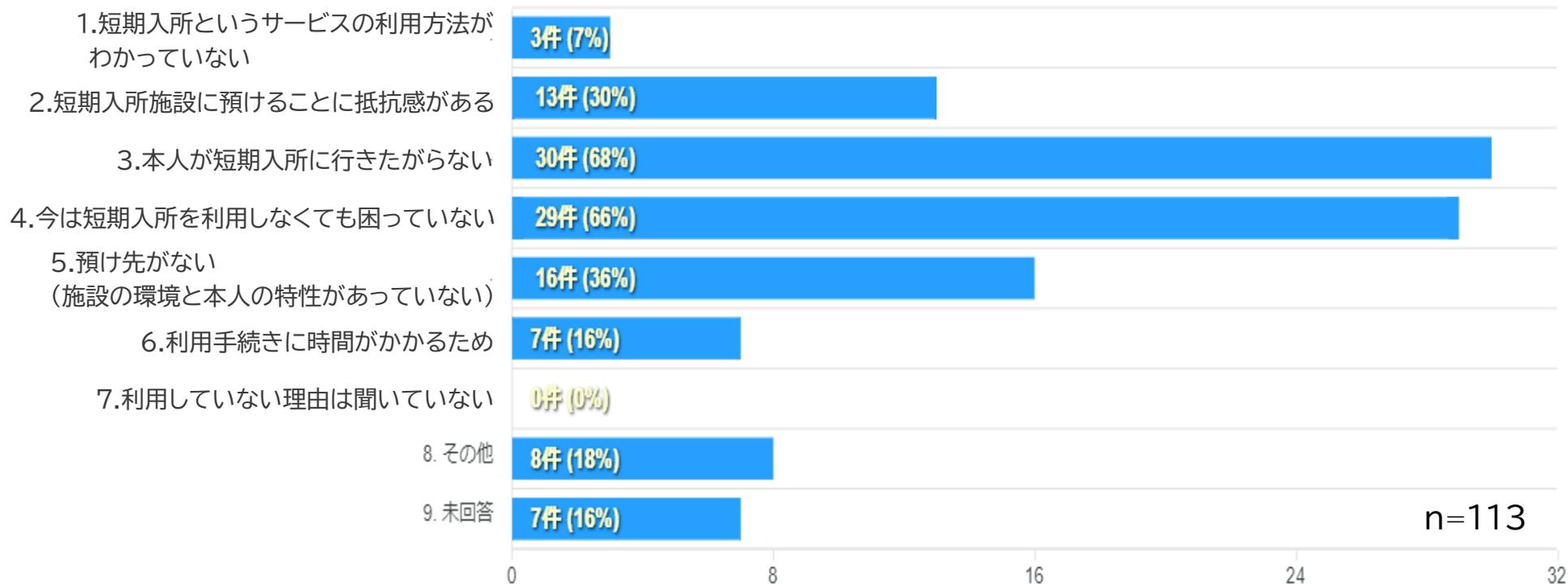


- ・短期入所事業所を利用したが約9割 22件(92%)
- ・次いで、家族が対応したが約5割 13件(54%)
- ・その他、日中活動サービスや居宅系サービス、訪問看護ステーションの利用や入院をしている 25件(39%)

回答施設：市内計画相談支援事業所54施設

※医療的ケア児または重症心身障がい児（者）の受け入れをしていない相談支援事業所の回答も含む

## 問9 短期入所サービスの支給決定を受けている利用者が、サービスを利用していない理由(複数回答)



- ・本人が行きたがらない約6割 30件(68%)
- ・次いで、今は短期入所を利用しなくても困っていないが約6割 29件(66%)
- ・預け先がないが約3割 16件(36%)